

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWS LETTER

2020.9. Vol.127

財産承継 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 栄一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『生涯独身だった弟の相続に伴う遺産整理業務、続いて発生した夫の相続に伴う遺産整理業務』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 栄一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 栄一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

当事務所の業務の多くは、相続・遺産整理業務や親族間の不動産売買・贈与サポートなど、いわゆるプロジェクト型の「単発」の業務になります。

ところが、2年～3年といった中長期のスパンで見ると、同じお客さんから別の業務の依頼で「リピート」があったり、他のお客さんを「ご紹介」いただいたりすることがよくあります。

このようにお客さんとの関係が続くのは、プロジェクト型の業務が、その期間、お客さんと強い関係性を築くからだと思います。

これからも、お客さんと長いお付き合いができるような仕事を心がけていきたいと思っています。

<サポート事例>

『生涯独身だった弟の相続に伴う遺産整理業務、続いて発生した夫の相続に伴う遺産整理業務』

今回は、生涯独身だった弟の相続に伴う遺産整理業務、続いて発生した夫の相続に伴う遺産整理業務の事例をご紹介します。

生涯独身だった弟様が急に亡くなり、何から手をつけていいのか分からずにお困りになっていたK.I様とご長男のK.K様。取引先の信用金庫の次長に相談したところ、当事務所の紹介を受けました。

当事務所では、まず、相続人を確定するため、戸籍謄本等を収集。そこで相続人は、姉であるK.K様のほかに兄妹様が2名と、すでに亡くなっているお兄様の代襲相続人として甥姪様が4名おり、計7名

いらしやることが分かりました。

同時に、遺産の調査を進めたところ、金融機関4行に預けている預貯金と株式、手元現金のほか、住民税や年金の過払金返還債務があることが分かりました。

その後、地方に住む相続人を含めて全員に遺産分割の方針を確認し、遺産分割協議書を作成。遺産整理受任者として、住民税や年金の過払金の返金、金融資産の解約と送金手続きの実施、相続税申告についてはパートナー税理士と連携し、遺産整理業務を行わせていただきました。

その弟様の遺産整理業務が完了してから1か月後、続いてK.I様のご主人に相続が発生。引き続

つづき↓

<サポート事例>

き、ご主人様の相続に伴う遺産整理業務のご依頼を受けました。

ご主人様の遺産を調査したところ、金融機関5行に預けている預貯金と株式、それに加えて自宅不動産の持分と他県にある今はほとんど利用していないセカンドハウスがあることが分かりました。

当事務所では、遠方に住むご長女様を含めて遺産分割の方針を確認し、遺産分割協議書を作成。金融資産については解約と送金手続き、不動産の相続登記についてはパートナー司法書士と連携し、遺産整理業務を行わせていただきました。

<お客様の声>

■「弟のことから主人のことまで、何から何までやっていただいて、本当に助かりました」(西東京市 K.I様 86歳、K.K様 56歳)

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

K.I様

独身だった弟が急に亡くなって、どうすればいいか分からずに困っていました。

K.K様

母が役所の相談会に行ってみましたが、結局よく分からなくて。

まず何から手をつけていいのかわからなかったです。

私も仕事の休みが日曜日だけなので、なかなか動けないですし。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

K.I様

信用金庫さんに相談したら、「こういう人がいるから、どうですか」と鉾立さんを紹介してくださいました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

K.K様

信用金庫さんの紹介ですし、私が動けないなか、いろいろやっていただけるとのことでしたので依頼させていただきました。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

K.I様

弟のことから主人のことまで、何から何までやっていただいて、本当に助かりました。

K.K様

自分たちだけではこんなにスムーズにできなかったと思います。本当にありがとうございました。

<編集後記>

最近、事務所の床掃除用に、ロボット掃除機を導入しました。今のロボット掃除機は本当に性能が良くてびっくりします。1万円台のものでしたが、「不在時にスマホアプリから動かせる」「センサーで段差を識別する」「自動で充電ドックに戻る」など、基本的な機能を搭載していて十分活躍してくれています。おかげで床に不要なモノを置かなくなって気分もスッキリ。仕事が捗ります。

行政書士 鉾立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
鉾立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >>

鉾立 事務所

検索

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://www.hokodate-jimusyo.com/news>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!